

四 半 期 報 告 書

(第109期第3四半期)

株式会社 愛 媛 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

独立監査人の四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第109期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本 田 元 広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 矢 野 紀 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山 本 恵 三

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店

(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期 連結累計期間	平成24年度 第3四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	31,183	30,573	41,377
経常利益	百万円	6,331	5,686	8,080
四半期純利益	百万円	3,074	3,465	—
当期純利益	百万円	—	—	3,988
四半期包括利益	百万円	5,344	3,937	—
包括利益	百万円	—	—	7,261
純資産額	百万円	81,737	86,521	83,650
総資産額	百万円	2,106,650	2,134,868	2,285,979
1株当たり四半期純利益 金額	円	17.34	19.55	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	22.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	3.85	4.02	3.63

		平成23年度 第3四半期 連結会計期間	平成24年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	2.89	7.03

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末少数株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項なし。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により一部に回復の兆しが見られたものの、欧米の財政不安による世界的な景気の停滞や、長引く円高等を受けて、依然として不透明な状況が続きました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢におきましても、製造業で改善の兆しがあるものの、業種間や地域間でばらつきがあり、まだまだ厳しい環境が続くものと予想されます。

このような状況にあって当行グループは、引き続きお客様第一主義の経営、地域に根ざした取り組みを実践しました。

経常収益は305億73百万円と、前年同四半期比6億10百万円減少しました。経常利益は前年同四半期比6億45百万円減少し56億86百万円となりましたが、四半期純利益は前年同四半期比3億91百万円増加して34億65百万円を計上し、当初計画した利益を計上することができました。

また、財務面において総資産2兆1,348億円(前連結会計年度末比1,511億円減少)、純資産865億円(同比28億円増加)となりました。

預金等残高(譲渡性預金含む)は、1兆9,810億円と前連結会計年度末から1,547億円減少しましたが、貸出金残高は、個人向け貸出に注力しました結果、1兆3,514億円と前連結会計年度末比61億円増加しました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

報告セグメントのうち銀行業の当第3四半期連結累計期間における経常収益は、運用金利低下等の影響を受けて前年同四半期比5億80百万円減少し284億57百万円となりました。また、経常費用は、前年同四半期比1億25百万円増加の231億48百万円となり、その結果、経常利益は、前年同四半期比7億5百万円減少の53億8百万円となりました。

リース業につきましては前年同四半期から特筆すべき変動はありません。

今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じてお客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当第3四半期連結累計期間においては、資金運用収益が232億84百万円と前第3四半期累計期間比2億27百万円減少しました。資金調達費用につきましては、預金等の増加により前第3四半期累計期間比1億52百万円増加の24億37百万円となりました。この結果、資金運用収支は208億46百万円と前第3四半期累計期間比3億79百万円悪化しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	19,706	1,519	—	21,225
	当第3四半期連結累計期間	19,348	1,498	—	20,846
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	21,924	1,767	180	23,511
	当第3四半期連結累計期間	21,734	1,742	192	23,284
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,217	248	180	2,285
	当第3四半期連結累計期間	2,385	244	192	2,437
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	1,111	58	—	1,170
	当第3四半期連結累計期間	1,278	55	—	1,333
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,556	74	—	2,631
	当第3四半期連結累計期間	2,951	68	—	3,019
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,444	16	—	1,461
	当第3四半期連結累計期間	1,673	13	—	1,686
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,831	353	—	4,185
	当第3四半期連結累計期間	3,232	215	—	3,447
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	4,044	353	—	4,397
	当第3四半期連結累計期間	3,307	215	—	3,523
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	212	—	—	212
	当第3四半期連結累計期間	75	—	—	75

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益合計は、預かり資産の販売手数料を中心に前第3四半期累計期間比3億88百万円増加し30億19百万円となりました。役務取引等費用は、前第3四半期累計期間比2億25百万円増加し16億86百万円となったことから、役務取引等収支は13億33百万円と前第3四半期累計期間比1億63百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	2,556	74	—	2,631
	当第3四半期連結累計期間	2,951	68	—	3,019
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	739	—	—	739
	当第3四半期連結累計期間	772	—	—	772
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	810	71	—	882
	当第3四半期連結累計期間	807	65	—	873
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	339	—	—	339
	当第3四半期連結累計期間	410	—	—	410
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	437	—	—	437
	当第3四半期連結累計期間	709	—	—	709
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	37	—	—	37
	当第3四半期連結累計期間	38	—	—	38
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	35	3	—	38
	当第3四半期連結累計期間	33	2	—	36
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,444	16	—	1,461
	当第3四半期連結累計期間	1,673	13	—	1,686
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	162	15	—	177
	当第3四半期連結累計期間	161	12	—	173

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,675,021	59,508	—	1,734,529
	当第3四半期連結会計期間	1,689,800	50,208	—	1,740,008
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	584,284	—	—	584,284
	当第3四半期連結会計期間	597,739	—	—	597,739
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,088,430	—	—	1,088,430
	当第3四半期連結会計期間	1,086,572	—	—	1,086,572
うちその他	前第3四半期連結会計期間	2,306	59,508	—	61,815
	当第3四半期連結会計期間	5,489	50,208	—	55,697
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	224,554	—	—	224,554
	当第3四半期連結会計期間	241,010	—	—	241,010
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,899,575	59,508	—	1,959,084
	当第3四半期連結会計期間	1,930,810	50,208	—	1,981,018

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,327,142	100.00	1,351,492	100.00
製造業	121,360	9.14	123,972	9.17
農業、林業	3,113	0.23	3,551	0.26
漁業	4,959	0.37	4,336	0.32
鉱業、採石業、砂利採取業	250	0.02	260	0.02
建設業	46,036	3.47	39,764	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	1,336	0.10	1,104	0.08
情報通信業	7,838	0.59	6,135	0.46
運輸業、郵便業	141,674	10.68	135,784	10.05
卸売業、小売業	112,913	8.51	106,060	7.85
金融業、保険業	25,950	1.96	25,307	1.87
不動産業、物品賃貸業	103,458	7.80	96,731	7.16
各種サービス業	148,292	11.17	144,788	10.71
地方公共団体	121,206	9.13	135,301	10.01
その他	488,751	36.83	528,392	39.1
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,327,142	—	1,351,492	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株
計	177,817,664	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日 ～平成24年12月31日	—	177,817	—	19,078	—	13,213

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、平成24年12月31日現在の株主名簿が作成されていないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載を行っています。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式598,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,974,000	175,974	同上
単元未満株式	普通株式 1,245,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,974	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株（議決権1個）含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式167株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1番地	598,000	—	598,000	0.33
計	—	598,000	—	598,000	0.33

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

該当事項なし。

(3) 役職の異動

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	34,554	34,153
コールローン及び買入手形	392,753	194,081
買入金銭債権	37	23
商品有価証券	216	221
有価証券	458,530	502,722
貸出金	※1 1,345,389	※1 1,351,492
外国為替	8,939	6,989
リース債権及びリース投資資産	5,109	4,757
その他資産	11,665	11,824
有形固定資産	31,133	30,738
無形固定資産	609	705
繰延税金資産	5,952	5,775
支払承諾見返	6,888	7,834
貸倒引当金	△15,800	△16,451
資産の部合計	2,285,979	2,134,868
負債の部		
預金	1,942,381	1,740,008
譲渡性預金	193,360	241,010
借入金	28,910	28,149
外国為替	10	42
社債	13,000	13,000
その他負債	11,997	12,470
役員賞与引当金	57	—
退職給付引当金	205	467
役員退職慰労引当金	433	305
利息返還損失引当金	57	52
睡眠預金払戻損失引当金	119	119
再評価に係る繰延税金負債	4,906	4,886
支払承諾	6,888	7,834
負債の部合計	2,202,328	2,048,346
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	38,687	41,125
自己株式	△218	△221
株主資本合計	70,760	73,196
その他有価証券評価差額金	4,775	5,205
土地再評価差額金	7,510	7,474
その他の包括利益累計額合計	12,285	12,679
少数株主持分	605	645
純資産の部合計	83,650	86,521
負債及び純資産の部合計	2,285,979	2,134,868

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	31,183	30,573
資金運用収益	23,511	23,284
(うち貸出金利息)	20,666	20,238
(うち有価証券利息配当金)	2,362	2,497
役務取引等収益	2,631	3,019
その他業務収益	4,397	3,523
その他経常収益	※1 642	※1 746
経常費用	24,851	24,887
資金調達費用	2,285	2,437
(うち預金利息)	1,613	1,713
役務取引等費用	1,461	1,686
その他業務費用	212	75
営業経費	18,025	17,838
その他経常費用	※2 2,866	※2 2,849
経常利益	6,331	5,686
特別利益	32	283
固定資産処分益	21	283
その他の特別利益	10	—
特別損失	391	156
固定資産処分損	61	84
減損損失	10	71
その他の特別損失	319	—
税金等調整前四半期純利益	5,972	5,813
法人税、住民税及び事業税	2,182	2,417
法人税等調整額	683	△111
法人税等合計	2,865	2,306
少数株主損益調整前四半期純利益	3,107	3,507
少数株主利益	33	41
四半期純利益	3,074	3,465
少数株主利益	33	41
少数株主損益調整前四半期純利益	3,107	3,507
その他の包括利益	2,236	430
その他有価証券評価差額金	1,534	430
土地再評価差額金	701	—
四半期包括利益	5,344	3,937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,308	3,896
少数株主に係る四半期包括利益	35	41

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	2,687百万円	2,068百万円
延滞債権額	39,206百万円	40,494百万円
3ヵ月以上延滞債権額	49百万円	97百万円
貸出条件緩和債権額	13,166百万円	13,964百万円
合計額	55,109百万円	56,624百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
償却債権取立益	14百万円	170百万円
株式等売却益	299百万円	31百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸出金償却	678百万円	778百万円
株式等売却損	948百万円	16百万円
株式等償却	615百万円	103百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	723百万円	680百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月25日 取締役会	普通株式	531	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月26日 取締役会	普通株式	531	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,743	1,904	30,648	534	31,183	—	31,183
セグメント間の内部経常収益	294	257	551	1,124	1,675	△1,675	—
計	29,038	2,161	31,199	1,659	32,858	△1,675	31,183
セグメント利益	6,014	79	6,094	314	6,408	△76	6,331

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△76百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,168	1,806	29,974	599	30,573	—	30,573
セグメント間の内部経常収益	289	215	504	1,079	1,584	△1,584	—
計	28,457	2,021	30,479	1,678	32,158	△1,584	30,573
セグメント利益	5,308	74	5,383	308	5,691	△5	5,686

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間の取引消去であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	1,934	1,963	29
短期社債	—	—	—
社債	6,912	6,959	47
その他	—	—	—
合計	8,846	8,923	77

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	1,192	1,202	10
短期社債	—	—	—
社債	6,355	6,382	27
その他	—	—	—
合計	7,547	7,584	37

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	13,876	16,645	2,769
債券	424,353	429,178	4,825
国債	291,410	294,778	3,368
地方債	60,924	61,963	1,038
短期社債	—	—	—
社債	72,018	72,436	418
その他	523	496	△26
合計	438,753	446,321	7,567

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	13,866	16,439	2,572
債券	463,984	469,671	5,687
国債	291,153	294,525	3,371
地方債	93,466	95,219	1,753
短期社債	—	—	—
社債	79,363	79,926	562
その他	5,675	5,681	5
合計	483,525	491,792	8,266

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、561百万円(全額株式)であります。

当第3四半期連結累計期間における、減損処理額は30百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、時価の下落が30%以上50%未満の場合は、過去の時価の水準等を勘案し、「回復する見込みがある」と認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものではありません。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	17.34	19.55
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,074	3,465
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,074	3,465
普通株式の期中平均株式数	千株	177,238	177,222

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

中間配当

平成24年11月26日開催の取締役会において、第109期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 531百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社愛媛銀行
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井真弓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川紀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森寿士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 本 田 元 広
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社愛媛銀行 高知支店 (高知市はりまや町1丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 本田元広は、当行の第109期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。